

「新用途水銀使用製品の製造等に関する命令の一部を改正する命令案」に対する
意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

令和6年3月18日
経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課水銀対策推進室

「新用途水銀使用製品の製造等に関する命令」の改正に向け、以下の通りパブリックコメントを実施いたしました。

提出された御意見はございませんでした。

1. 実施期間

(1) 意見募集期間

令和6年2月8日（木）～令和6年3月15日（金）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページにより周知を図り、e-Gov、
電子メール又は郵送により御意見を募集

2. 提出意見数

0件